

家庭児童相談係のご案内



☆『こども家庭センター』を開設します。

家庭児童相談係は、令和6年4月1日に、ハピネスなかま本館1階の『こども家庭センター』に移転して、業務を行います。子どもたちが地域で健やかに成長するため、育児やしつけ、子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題（虐待、家庭内暴力や不登校）など様々な相談を、電話や来所面接などで応じます。

☆家庭児童相談係の支援内容

- 相談・支援 … 中間市在住の18歳までのこどもについて、養育上の悩みや家庭の問題など、さまざまな相談に応じ専門機関の紹介も行っています。
- ショートステイ … 一時的に、子どもの養育が困難なとき、児童養護施設や乳児院で7日間を限度にお預かりします。なお、要件によっては、他の制度をご紹介することもありますので、一度、ご連絡下さい。
- 育児・家事支援 … 産前産後期で育児や家事の支援が必要な家庭にヘルパーを派遣して育児や家事の支援を行います。
- 子育て応援訪問 … 就園していない子どもがいる家庭を対象に、家庭訪問をしています。

☆幸せに生活するための4つの権利

安心して幸せに生活するために、子どもはみんな「権利」を持っています。「権利」とは、生きる上で当たり前前に約束されていることです。

生きる権利



衣食住が保証され、病気などから命が守られる権利

育つ権利



勉強や遊びを通し、それぞれ能力を伸ばして成長する権利

守られる権利



心や身体を傷つける暴力から守られる権利

参加する権利



自分の意見を自由に言う、話を聞いてもらえる権利

大人はみんな、この約束を守らなければなりません！

☆こども家庭センター ハピネスなかま本館1階 中間市通谷1-36-10
月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）
相談時間 9:00~17:00 ☎ 246-3515

【休日や夜間の相談】

☆宗像児童相談所（24時間対応） ☎0940-37-3255

☆虐待対応ダイヤル（24時間対応・無料） ☎189（いちはやく）
最寄りの児童相談所につながります。一部のIP電話からはつながりません。

無理のない子育てを一緒に考えます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

